

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 29 日現在

機関番号：46401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510392

研究課題名(和文) 出生率保持を可能にする条件と背景要因に関する日英比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on Conditions and Backgrounds of Keeping Birthrate in Japan and the United Kingdom

研究代表者

池谷 江理子 (IKEYA, ERIKO)

高知短期大学・社会科学部第二部・特任教授

研究者番号：30249867

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,300,000円

研究成果の概要(和文)：英国では、20世紀初頭以降の出生率低下に対し、貧困研究に基く母子保健・家族手当等の福祉施策がとられた。第二次世界大戦後には労働力の女性化等が進行したが、均等待遇、安全網、外国出身者の寄与により出生率は回復された。

英国の経験から、以下の点が示唆される。1、少子化は出産に関する権利が侵されていることを意味しており、子を持つ環境への改善が必要である。2、同一価値労働同一賃金原則を実現し、若者を含む非正規雇用者が家庭や子どもを持つ社会にすべきである。産休・育休は非正規等多くの雇用者が取得可能な制度へ改善すべきである。3、そのため独立の担当省(子ども若者省)と統計・調査が必要である。

研究成果の概要(英文)：English people discussed and investigated on declining birthrate in the beginning of the 20th century. Maternity health and family allowance were insisted to improve the situation. These are realized as a base of Welfare State after the Second World War. Fertility rates declined after 1970s by feminization of labour. But birthrate is rising now by equity policy, safety net and mothers from abroad. Following are suggestions for Japanese. Primarily, birthrate declining means people are eroded the rights of reproductive health. Rights of people to have children should be protected. Secondly, comparative worth should be realized for temporary employees and part timers, a lot of young people are working in these employment. Maternity and childcare leave should be given to those, too. Thirdly, independent ministry is necessary for children and youth to support them and their parents. Investigations and statistics about life of children, youth and their parents are essential.

研究分野：ジェンダー地理学

キーワード：少子化 ジェンダー 合計特殊出生率 福祉国家 リプロダクティブ・ヘルス・ライツ 同一価値労働
同一賃金 子育て支援 家族手当

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の合計特殊出生率(女性が15歳から49歳迄に産む子どもの数の平均値)は1970年代後半以降減少の一途をたどっていたが、少子化が進行しているとの社会的認知は1989年の合計特殊出生率に関する所謂1.57ショック迄なされなかった。1991年の育児休業法が制定後も出生率減少は止まらず2005年には合計特殊出生率が史上最低の1.26迄低下した。2010年代当初は、育児休業、エンゼルプラン等の少子化施策を行っても少子化は止まらない、対策は可能なのか、と悲観的な論調がある一方、民主党政権下で子ども手当、高校就学支援金が制度化(2010年)され、経済面からの対策が強化されようとしていた時期であった。

(2) こうした状況下において研究面では国内における少子化の原因や影響研究に加え、他国の少子化や対策から示唆を得ようとする研究も行われ始めていた。

2. 研究の目的

(1) 代表者は日本における少子化問題の対策を検討するため、安定し、ある程度の出生率を維持している先進諸国と比較することが有効ではないか、と考えた。当時、日本の合計特殊出生率は2005年の最低から緩やかな増加傾向にあった。しかし、今後については予断を許さない状況であり、そうしたことを考えれば、短期間の増加ではなくある程度の出生率を継続できることが望みうる可能な改善策と考えられたためである。

(2) 安定した出生率を維持しており日本の参考事例として適切な国としては西欧・北欧諸国が想定される。中でもイギリスが最適と判断された。国の規模、工業立国としての歴史、市場経済の取り入れ方等で日本に比較的似た面があることが第一の理由である。出生率の維持の背景としては第二次世界大戦前まで遡る長期的な研究が必要になる。この点で英国に関しては日本語文献も多く、文献入手・読解において有利であることは第二の理由である。

スウェーデンも出生率維持の実績があるが、北欧と日本では人口規模に加え、国の制度の差が大きい。また、北欧、フランスに関する少子化対策研究は盛んであるが英国に関してはさほど行われていないことも考慮した。

3. 研究の方法

(1) 歴史的に遡る研究が基礎であるため、この部分については和文・欧文の文献及び統計資料の入手、読解、分析を主とし、現地・国内図書館、現地書店・古書店を利用し資料を入手した。また、インターネットを利用し、研究文献、統計の入手を行った。

(2) 近年の状況、英国の制度の実態、人々の

意識などに関しては現地及び国内の調査及びインタビュー調査を行った。

また、調査結果を国際学会等で発表し、出された意見を検討し必要に応じて研究に盛り込んだ。

4. 研究成果

(1) 英国と日本の出生動向を合計特殊出生率の推移で見たのが図1である。第二次世界大戦後、日本ではベビーブームにより4を上回る合計特殊出生率を示したが、1950年代にかけて出生率は急減し、高度経済成長期には2程度の率を維持するも1970年代後半以降2005年まで一貫して率は減少し続けた。ただし、2005年以降は上向き傾向ががすかに読み取れる。一方、英国においては戦後から1970年代前半迄は2以上というやや高めめの出生率であったが、1970年代後半以降には2をやや下回った。しかし、2000年代には反転上昇し、合計特殊出生率は2に接近している。

以上から、英国に関しては近年10年ほどの出生率反転上昇及び第二次世界大戦後期全体に通じる比較的安定した出生率推移、その前提としての第二次世界大戦前の少子化対応、の諸時期が注目される。これら3点に関し検討を行った。

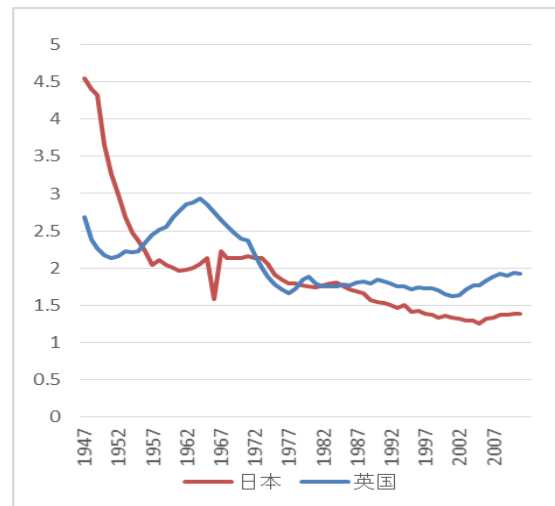


図1 英国* と日本における合計特殊出生率の推移 (1947-2011年)

(英国統計局資料、厚生労働省「平成24年度人口動態統計月報年計(概数)」により作成)

*ここではイングランドとウェールズ

(2) 近年英国における出生率上昇とその背景

英国では2001年の合計特殊出生率1.63を底とし、以降、出生率の急上昇が見られ、2008年以降には率が1.9を超え、「ベビーブーム」と称されている。この背景としては海外出身者の高い出生率、出産を先送りしていた1960、70年代生まれの人々の出産増加、1960年代のベビーブーム世代の出産増加が影響している(池谷江理子(2014)雑誌論文)。

外国出身者の高い出生率

2011年における英国新生児の約四分の三は海外生まれの母から生まれている。こうした海外出身者の母の子が新生児に占める比率は十年で10%増大した(雑誌論文 pp.25-29)。ちなみにエスニック・マイノリティと呼ばれる人々は英国人口の約12%を占めている

海外生まれの女性は英国生まれの女性に比べ子を産む年代層に多く、かつ妊産率が40%ほど高い。出生率の高い国からやってくる海外出身女性は母国のその影響を受ける面がある。なお、2011年における海外出身の母の母国としてはポーランドとパキスタン、インド、バングラデシュ、ナイジェリアなどが多い。ただし、海外出身者とその子孫は英国居住が長くなるにつれ合計特殊出生率は下がる傾向にある。

英国に入国する理由は見合い結婚(arranged marriage)、入学・就業等である。

年齢階層別に見た出産状況

2000年代以降、英国に関し母の年齢別出生率(千人当)を図2で見ると出生率が最も高いのは30代前半で20代後半、20代前半、30代後半へと続く。図3により同時期の日本を見ると、英国と同様に30代前半、20代後半が多く、30代後半と20代前半がこれに続く。

日英とも年齢層別出生数の多い年代はほぼ共通するが、日本は英国に比べ各年齢層の出生率が低い。特に20代前半の年齢層の差が顕著である。英国における30~40代における出産の増加は大学卒業後社会に出た世代が社会で地歩を固め、出産に向かったためとされ雇用環境における均等待遇の前進が背景にある一方、若い世代は出産を先伸ばしにしない傾向が強まっている。

(3) 英国における第二次世界大戦後の安定した出生率推移の背景

英国では出生率の低下し始めた1970年代以降においても少子化対策と銘打った対策はなされていない。しかし、見てきたように少子化克服の傾向が顕著である。その背景として、英国では産業革命後の19世紀後半から20世紀にかけて少子化が問題となり様々な議論がなされ、それらに基づく広範な社会保障制度が形作られたことが功を奏している。

子育て支援関連環境及び制度

日本では、乳幼児を持つ保護者が働く時の保育の受け皿としては保育園が主たるものであるが、待機児童が毎年二万人以上の規模で発生し施設不足である。不足分は無認可保育園、ベビーホテル、ベビーシッター等が利用されているとみられるが詳しい統計資料を欠く。

英国では公的保育園等は多くはないが、私立保育園、チャイルドマインダー(家庭保育園)、ナニ(乳母)、オーペア、ベビーシッ

ター等の様々な保育の方法があり、託児やブレイグループもある。また、個人的に家族(夫)、兄弟や家族、知人、友人への依頼を行う場合も見られる。5歳から小学校へ入学し、3-4歳の保育は週15時間が無償化された。

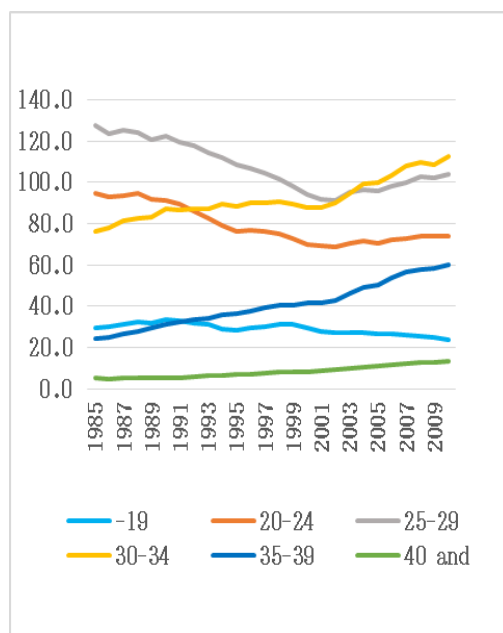


図2 イングランドとウェールズにおける年齢階層別出生率の推移(1985-2010年)
(英国統計局資料により作成)

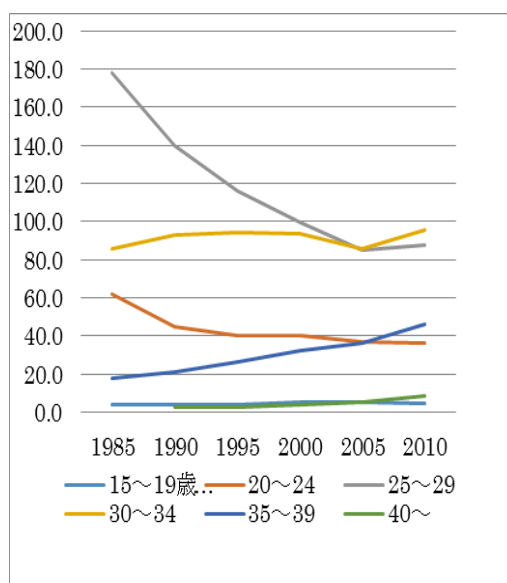


図3 日本における年齢階層別出生率の推移(1985-2010年)
(総務庁統計局『日本の統計2013』により作成)

保育料は安くないが、母親がシングルマザー、学生、低所得等で社会経済的に支援が必要とされる場合には申請により負担した保育料の一定割合が払い戻され制度がある。

英国では妊娠・出産は国民医療制度により無償である。母性休暇は多くの母親が利用できる、親休暇の利用も進んでいる。日本では産

休制度があるが、産休切りが見られ、また非正規雇用者に産休取得は容易ではない。育児休業は正規雇用者でかつ会社が制度を有する企業において使用できる場合が主で、非正規雇用者には利用が難しく、新生児に対する育児休業利用比率は15%程度にすぎない(池谷江理子(2006)、池谷江理子(2010))。

なお、英国ではパートタイマーであっても出産後多くが職場復帰している。

教育費等子育て負担(池谷江理子(2013):雑誌論文)

日本では子どもを持つか否か、或いは子ども数を判断する根拠の一つに子育ての経済負担が挙げられる。高校までの学習費は公立のみとしても総額500万円、大学進学させたときには国公立1千万円、私立大では2千万円以上とされる。高校までは就学支援金(2010年)があるが、高学歴化の中、6割以上が進学する大学・短大、専門学校の費用負担、小学校からの学校外教育関連費等、広義の教育費負担は大きい。

一方、英国では義務教育は無償であり、1998年までは大学の学費も無償であった。近年は大学学費の値上げが進行しているが、18歳以上は親元を離れ独立し、大学学費は本人の負担する社会であるため、大学学費が子ども数に影響することは上層の場合を別とするとあまり考えられない。聴き取り調査においても子の出産に関し、子が自立後の大学費用まで考えることはないという答えが得られた。英国では児童手当も15-18歳まで支給される。これらは英国の財政負担に反映されており、家族関係支出の対GDP比は3.81%(2009年)であり日本の1.35%(2011年)の3倍弱に及ぶ(国立社会保障・人口問題研究所『社会保険費用統計』2011版)。

不安定な雇用環境と社会福祉の安全網

日本では少子化の背景として、未婚率・非婚率の上昇があり、これらは所得、非正規雇用と相関が高い。女性が働きながら子育てできる環境は整っておらず、結婚し子を持つには一定以上の収入が必要との判断があるためとされる。育児休業制度を利用できるのは雇用が安定している人々に限られ、産休も派遣の人々は利用しにくいのが現実であるなど非正規雇用の人々は子育ての制度的支援の枠組みの外に置かれ支援を受けにくい状況にある。雇用の不安定化が進む中で日本の子育て環境は不安定な状況にある人々には特に厳しいものとなっている。

英国においても不安定な雇用環境は見られるが、社会福祉による安全網が広く張り巡らされている点が日本と異なる点である。所得、住宅、医療等の保障があり、小さい子を持つ女性、海外出身者などは優先順位が高い。弱者保護の視点が貫かれており、社会経済的弱者が出産・子育てをためらうという状況はあまり見られない。

(4) 英国における第二次世界大戦前の少子化対策(池谷江理子(2014):雑誌論文)

英国では産業革命後の19世紀後半以降、都市で人口減少、少子化傾向が見受けられ始め、20世紀初頭から第一次世界大戦にかけて出生率が減少した。第一次世界大戦後に出生率は一旦上昇するも再び急低下し、第二次世界大戦末期まで低下が続いた。

出生率低下は当時の先進国共通のおそれであった。英国政府は出産奨励ではなく、女性の生活改善や女性が子を持ちたいと思えるような手立てを行った。この背景には20世紀初頭から行われていた社会改良と社会調査がある。都市の貧困調査によれば貧困要因として失業以外に就業者の「多児」による貧困が認められた。低賃金と「多児」によりワーキング・クラスは働いているにも関わらず貧困に陥る。この対策として「最低賃金の引き上げ」と「家族手当」が主張された。「家族手当」は扶養児童が多い時期に焦点を当て家計の底上げを図ろうとする政策である。この「家族手当」は児童手当として医療保障、雇用維持と並ぶベヴァリッジ報告の柱に採り入れられ、第二次世界大戦後、イギリス福祉国家の制度として実現した。

なお、母子保健も早い段階から少子化対策として重視され、当初は慈善事業として出発しつつも次第に地方行政に採り入れられ、ベヴァリッジ報告の医療、第二次世界大戦後の保健事業として定着した。

福祉国家、英国では、労働者階級の子育て時の貧困、母子保健対策が制度の根幹の枢要部分をなしている。こうした歴史的事実は第二次世界大戦後の英国において安全網が張り巡らされている背景を説明するものであり、安定した出生率が維持された背景事情でもある。

(5) 出産・子育てに関する人々の考え方

出産・子育てに関する日英の意識において大きく異なるのは、以下の点である。

日本では、出産は親が自己責任で子を育てることを前提としている。子が経済的に独り立ちし、時には家庭を持つまでが親の責任と解される。一方、英国では18歳になれば子は家から出て自立することになっており、それ以降の子どもへの経済支出、大学学費等はほとんど考慮されない。

小さな時の保育に関して、日本では3歳までは母親が家で見るのが適切という「三歳児神話」が流布し、政府も1990年代迄これを主張してきた。現在においても三歳児神話を気にする人々が半数程度は存在するとされ影響は大きい。一方、英国では、保育の社会化の歴史があり小さな子がいる場合、child care(保育)が一つの仕事として発生すると言った認識がある。母親の仕事に限定されるわけではなく、どう調整するのか、という発想となる。

今後の日本の出生動向においては若者の

意識が大きな影響を与えると考えられる。内閣府が行った 2013 年の日英を含む世界 7 カ国の若者意識調査によれば、若者の希望する子ども数は 2 人前後、具体的には平均 1.92 から 2.15 人の間に集中し、日本では 1.92 人、英国では 2.08 人であった。各国における同年の合計特殊出生率は 1.19~2.01 の範囲にあり、日本は 1.43、英国は 1.9 であった。希望子ども数が凝集している点に特徴がある。また、合計特殊出生率の高い国では、若者の希望子ども数もやや多い傾向がみられた。

この結果から若者の子育て意識の国際間格差は小さく、取り巻く環境により希望する子どもを持つ場合とそうではない場合に分かれると考えられる。

出生率推移の資料から日本では未婚化・非婚化、チャイルドレスへの方向に人々が舵を切っているように見えるが、この調査結果からはそうとは言えない可能性がうかがえる。今後、検討が必要である。

(6) 結び

産業革命後、英国で出生率が下がり始めたのは、人々が豊かさを求め始めたためとされる。こうした少子化に対し、英国では母子保健、家族手当構想など、女性が子どもを持つと思うような政策・・・後の福祉国家政策が採られた。

日本では、第二次世界大戦後における合計特殊出生率の低下は政府の出生抑制策と人々の豊かさ指向が相俟って生じたと判断される。豊かさ指向は英日共通だが、政府の出生に関する政策方向は日英で正反対である。日本の人口抑制策は 1970 年代半ば迄続いた。戦後、日本では保育要求が高まったが、政府は「三歳児神話」により、家庭保育を強調し、保育要求を抑制した。政府が保育の充実を掲げたのは少子化の進行が明らかになった 1990 年代に入ってからのことである。

日本の合計特殊出生率が、人口の安定する人口置換水準(日本では 2.07 程度)以下になったのは 1970 年代後半以降であるが、少子化対応の重要施策が実行される 1990 年代迄には約 15 年が経過している。

以上を踏まえ、出生率保持を可能にする条件と背景要因に関する日英比較研究から、以下のことが判明したので列記する。

英国では 19 世紀後半から 20 世紀初頭の少子化判明後、調査がなされ、原因と対応が議論され、母子の不健康や労働者の貧困実態に基づき対策がなされた。母子保健支援はボランティア活動・慈善組織により活動が開始されるも、後には国家の主要政策となっていた。

少子化対策は所得保障等、他の政策と分かち難く結びつき、現在の英国福祉国家の根幹に位置する制度・政策となっている。

政策は社会経済的弱者への支援という点が明確であり、経済的に安定している階層に支援はなく費用負担が求められる。

子育て支援関連業は産業として発展し所得が安定している業態も多い。

福祉財源面では、支援対象を詳細な資料を基に限定している。また、慈善・福祉組織は公的資金以外に寄付・募金、事業収入の確保を図り、事業報告・外部評価により透明性を確保している。

英国との比較から日本における出生率保持に關し示唆される点を以下に述べる。

少子化をリプロダクティブ・ヘルス・ライツが剥奪されている状況であると捉える必要がある。出産奨励ではなく、子どもを持ちたくとも持てない状況を改善することが基本である。

1990 年代以降における労働の非正規化の加速により、若い人々が非正規雇用により低収入にある割合が増え結婚・子育てへのバリアが大きくなっている。同一価値労働同一賃金の原則を実現し、働く人々が希望すれば家庭や子を持つことができるようにすべきである。

育児休業者の代替要員の確保、産休・育児休業取得を当該労働者のマイナス査定に利用しないこと等を企業に義務付け、産休・育児取得者及び同僚就業者が不利にならない仕組みが必要である。また、産休・育休制度を非正規雇用者にも使いやすい制度とし、非正規雇用者の出産・子育てと仕事との両立を可能にすべきである。

高学歴化による教育関連費のうち大学等学習費の家計による負担が多大な点に關しては奨学金枠拡大、返済方法の改善等により、親の経済力により子の教育機会が奪われないような方策を講ずるべきである。

少子化対応の遅れは、次世代育成必要性の軽視、子育て関連行政の枝分かれ等に関係しよう。子育てと育成環境整備のため子ども若者省(仮称)のような省庁の設立が必要と考える。

無認可保育、貧困実態、産休取得等少子化関連事項は統計が未整備であり、問題の把握と対策立案の支障となっている。関連統計の整備・拡充が不可欠である。

保育に關しては拡充が必要である。働き方とニーズに合った受け入れ態勢が必要であり、認可外施設に対しても保育内容の開示等を求めると共に支援を検討すべきである。敷地等に対する設置基準の妥当性も現代の視点から検討すべきである。

< 引用文献等 >

池谷江理子(2006): イギリスにおける子育て環境とその特質、高知工業高等専門学校学術紀要、51 号、11-35

池谷江理子(2010): 出産前後における子育て支援の日英比較、お茶の水女子大学 お茶の水地理、50 号、63-79

内閣府(2014): 『平成 25 年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6件)

池谷江理子(2014): 出生率低下と社会政策—英国と日本—、高知短期大学研究報告・社会科学論集、105号、33-43

Eriko Ikeya (2014): Background and Cause of Low Fertility of Japan Compared with the United Kingdom. International Geographical Union Regional Conference at Krakow in Poland, Book of Abstracts. Institute of Geography and Spatial Management of the Jagiellonian University in Krakow. 1195. 査読有.

池谷江理子(2014): 第二次世界大戦後における合計特殊出生率の推移と背景に関する日英比較 その1 -、高知工業高等専門学校学術紀要、査読有、59号、15-30
<http://lib.kochi-ct.ac.jp/kiyou/ronbun25/ikeya.pdf>

Eriko Ikeya (2013): Background and Improvement Points of Low Birth Rate in Japan. International Geographical Union Regional Conference at Kyoto in Japan, Abstracts. 査読有

池谷江理子(2013): 子育て支援に関する日英差異とその背景、高知工業高等専門学校学術紀要、査読有、58号、17-28
<http://lib.kochi-ct.ac.jp/kiyou/ronbun24/ikeya.pdf>

Eriko Ikeya (2012): Background of Decreasing Fertility Rate in Japan Compared with the United Kingdom. International Geographical Union Conference at Cologne in Germany, Abstracts. Local Organizing Committee of the IGU 2012, University Cologne. 査読有.

〔学会発表〕(計 4件)

Eriko Ikeya : Background and Cause of Low Fertility of Japan Compared with the United Kingdom. International Geographical Union Regional Conference in Krakow, Poland. 22nd of August in 2014.

池谷江理子 : 少子化の実態と背景、改善方策を考える—日英比較を通して—、高専機構女性研究者研究交流会、2013年12月20日、東京都、学術情報センター

Eriko Ikeya : Background and Improvement Points of Low Birth Rate in Japan. International Geographical Union Regional Conference in Kyoto,

Japan. 8th of August in 2013.

Eriko Ikeya : Background of Decreasing Fertility Rate in Japan Compared with the United Kingdom. International Geographical Union Conference in Cologne, Germany. 29th of August in 2012.

〔その他〕

(1) ホームページ情報等

池谷江理子のウェブサイト (ホームページ) 研究業績データ等

<http://www.erikokeya.com/>

高知短期大学ホームページ内専任教員データ 池谷江理子ページ

http://www.u-kochi.ac.jp/kjc/e_t_ikeya.html

(2) アウトリーチ活動

高知高専教養講座 (高知工業高等専門学校・南国市共催事業)

・講師：池谷江理子 「「少子化を考える」シリーズ第3回 教育費の公私負担推移と出生率」 2013年8月12日 南国市立大篠公民館

・講師：池谷江理子 「少子化の実態から改善策を考える—イギリス・アジア・沖縄・福井・南国」 2012年7月27日 南国市立日章福祉交流センター

出前授業 (高知高専出前授業)

・講師：池谷江理子 「ジェンダーとわたし」 2013年2月14日 香南市香長小学校 5,6年生

官公庁職員研修会における講演活動

・高知市職員研修
「かわるにかあらん? 男女共同参画講座」
「男女共同参画の視点とは? 地方行政の立場から—」 講師：池谷江理子 2012年10月31日 高知市役所

大学非常勤講師

・高知短期大学社会科学科非常勤講師 2012年4月~2014年3月「ジェンダー論」担当

・高知大学医学部看護学科非常勤講師 2012年10月~2015年3月「社会学」担当

・高知県立大学文化学部非常勤講師 2013年4月~2015年3月「ジェンダー論」「ジェンダー論購読A」「ジェンダー論購読B」担当

審議会の委員等

・高知市男女共同参画推進委員会 (委員長) 2012年4月~2015年3月

・南国市男女共同参画推進委員会委員 (委員長) 2012年4月~2015年3月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池谷江理子 (IKEYA Eriko)

高知短期大学社会科学科第二部・特任教授
研究者番号：30249867